6. 災害に備えることは、暮らしを変えること

自然現象は、いまのところ抑制も制御も抑止も出来ないということから、被害を最小化するには人命を含む災害の対象となるものを守っていくこと以外にはないと思われます。これらのことはあたりまえのことですが、アイデイアを実行するには個人や地域の力だけでは不可能で、政策というか国土管理という視点からの対応が必要となります。現在は、とにかく目先のハード対策をこれまでの延長的な考え方で進めています。しかし気候変動などによる自然現象の変化に、ついていけるかどうかということで、対策を先送りすることなく、発想の転換が求められているようです。

相手が変化しているわけで、われわれも利便性だけの短期的なものの考え方から脱却すべきときが迫っているような気がします。今後の巨大災害の想定では国家の存在が揺らぐのではないかという想定も発表されます。いかにして被害の最小化をするのか、実践可能なものからどう進めるのかというプロセスを持つ必要があります。大きな目標と実践できる小さな目標を積み重ねていくことを、いまはじめるべきです。何とかなるという考え方は、この災害列島では通用しないし、いやなことや、面倒なことを先送りするのは、絶対に避けなければなりません。先ずは、災害への対策という視点で見直しすべきことがないかどうかを考えることです。

つまり、災害は脆弱なところ、弱いところを攻めてきますが、抑止することはコストや機能的にも限界がありますので、その対象にならないようにしていくことが必要です。その具体策として、先ずは国土の危険度のゾーニングが必要だと思います。現在は各自治体でハザードマップを作成していますので、これらを基礎資料として、土地利用におけるリスクを明確にしたうえで、利用に関しては税制とを組み合わせることで実現性を高める必要性があります。つまり、リスクの高いところを利用している所有または利用者には、税のコストにも協力してもらうということです。

今後の財政の逼迫や人口減少社会の中で、安定な暮らしを継続するためには、これまでのように利便性優先の国土利用を見直すことが必須になります。理想は、災害リスクの高いところには住まずに、他への利用を促し、機能の集中化を図ることで、川は溢れ、山は崩れるという自然の輪廻を主にしていくという大きな変換をすることです。これらは新しい発想でなく、洪水は河川の特性に合わせて遊水、流下の遅延、地形を利用した緩衝というようなことであり、津波に対しても避難しやすい場所の確保や情報伝達などを工夫する、地震の揺れに関しては耐震化を進めるということなどで

す。いずれも総論賛成各論反対になりがちですが、科学知に基づく高度な政治的判断 で国土の利用規制を見直すべきです。